

**(議長)**

これから質疑の終了した各議案について、討論・採決を行います。討論・採決は、条例先議であります。

**(議長)**

まず、日程第2 議案第16号 江差町税条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第16号 江差町税条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第3 議案第17号 重度心身障害者及び・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第17号 重度心身障害者及び・ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第4 議案第18号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第18号 乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第5 議案第19号 江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第19号 江差町公営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第6 議案第20号 江差町図書館条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第20号 江差町図書館条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第7 議案第27号 指定管理者の指定について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第27号 指定管理者の指定について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第27号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第8 議案第6号 平成24年度・江差町一般会計予算について、討論・採決を行います。

まず、原案に反対者の討論を許します。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

一般会計予算案について反対の立場から討論をしたいと思います。

なお議長恐縮ですが、後の議案第24号 江差町介護保険条例の一部を改正する条例についても、同様の趣旨の部分もあわせて討論をしたいと思います。お許しをいただければと思います。

それで今回一般質問の冒頭にも申し上げました。

今回の議会は例年とは違って本当に、戦後最大の国難の中での地方自治。そしてその中で江差町は特に、町長の何回も言っております財政の建て直し。そういう部分で一定の目途がついたという事も踏まえて、私も議論の中では町長のこの間の政治姿勢について、賛成もしてきておりました。議員の皆さんも御承知のように、過去4年間一般会計に賛成もしてきている時もあります。反対も勿論ありました。その都度都度評価をして参りました。

今回は私大きく2つの観点で反対討論を述べたいと思います。

1つは兎にも角にも、町長の今回の執行方針及び質疑を通しての町長の政治性に対して、1に述べたいと思います。

もう1つが今本当に町民の暮らし・福祉、少しでも負担を軽くするという方策、そういう町長の姿勢、これもみられないという点について述べたいと思います。

まず最初に町長の政治姿勢についてであります。冒頭申し上げましたが、昨年の3.11東日本大震災において、江差町としても当然国・道の方向性を待つまでもなく、必要な防災対策の方向性をしっかりと打ち出すのが当然の、今年の3月議会でありました。

残念ながら一般質問でも何点か述べましたが、財政が大変だからと言って一定の方向性もなかなか示せていない、それについては厳しく批判するものであります。

万が一東日本大震災の様な大津波が来た場合に、江差町の避難所及び避難場所、どれだけ機能するのか。また寒い冬もしくは夜、災害があった場合、どれだけだけの施設で避難が出来るのかしっかりとした対策を早急に打たなければならない。当然の町長の政治性であります。まったく私は無いと言わざるを得ない。これが1つ。

2つ目。この間江差中学校については、昨年方向性が町長から示されて、縷々

論議しております。

私も当然これはかなり前から要求してきた事でありますので、大賛成であります。

もう一方それを着実に改築をする為にも、町長の言っている財政をしっかりと見ていくというこれは今の町民の目から言っても、当然の事でありますが。そうであれば町長の立場に立ったとしても、当然今回の予算審議・執行方針には3月の予算に勿論計上してはおりませんが、早い段階で中学校の基本設計・自治設計を検討すると。であれば勿論今回がすぐは難しくても、早急にそれを踏まえた江差町の財政健全化団体脱却した後の、3年4年5年の財政見通しをあわせて示すのが、私は町長の責任ある立場だと思えます。今回のやり取りを聞いて、大丈夫なのかなと言わざるを得ません。

一応町長の政治姿勢について2つ上げました。

先程言いましたもう1つ具体的な事について移ります。これは兎にも角にも今午前中にも論議、水道料の話ありましたが、各種公共料金、決められた国の市町村、町民に対する負担、これはやむを得ない部分もあります。

しかし中には町独自で減免をすることかという事も、制度上可能な部分があります。これまで特に介護保険料については、努力すれば本当に大変な世帯、質疑で小林議員がやりましたので細かい事は言いませんが。町の既存の介護保険料の減免規定はほとんど役に立たない。

今回改訂になるのに対して、改めてそこを町長が政治性としてしっかりと光を当てる。私これは今の町民の方々・高齢者・所得の低いの方々、本当に生活力が落ちていると思います。そういう中で少しでも軽減策、当然すべきであると思いますが、審議の中ではそういう姿勢が全く見られませんでした。大変残念であります。全般的に町民の負担を軽減するというその姿勢も、残念ながら見られませんでした。

私は今回の町長の方針について、前段申し上げました政治姿勢そして個別の町民負担軽減策が見られない、こういう事について反対の主張を述べさせてもらいます。

最後になります。

町長の昨年の町政懇談会でのやり取りについて、私昨日一昨日、2回取り上げました。これは町長の言っている事をそのまま受け止めたとしても、その場にいた方に対しては、私は大変失礼な言い方だと思います。

町長の政治姿勢の1つに付け加えさせる事を含めまして、私の反対討論いたします。

(議長)

次に、原案に賛成者の討論を許します。

「萩原議員」（賛成討論）

「萩原議員」

平成24年度一般会計、体調も良くなりましたので力強く賛成討論したいと思います。

早期健全団体から脱却してから初めての予算は、この間の行財政改革の取り組みを引き続き推進していく事を基調としながらも、町が抱える諸課題にしっかり向き合い、新しい時代の江差に向けて一歩踏み出すものであると評価します。

最初に上げたいのは町長が子供達の学ぶ環境面に配慮した24年度の意気込みです。先の補正予算による江差小学校の耐震化から始まり、所信表明で江差中学校改築に向けた言及、江差北中学校の特別支援教室不足による増築等、子供達の学ぶ環境に対し、しっかりした取り組みを目指した点を上げたいと思います。

次に農業農村分野での取り組みです。旧朝日小学校校舎を活用した事業は、農村地域の方々と連携しながら、農業分野での新たな飛距離を生み出す為、昨年の国費事業から今年度は町単独で予算付けしました。

加えて農業分野において、TPPへの参加による影響が懸念される所ですが、地域の農業を守り・育てる観点から平成23年度に引き続き、アスパラ栽培施設整備補助等の継続支援する等、新規をどうにかしたいという意気込みをくみ取る事が出来ます。

命を守るという観点では、特記すべき点があります。引き続き子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌のワクチン接種費助成、13歳未満のインフルエンザ予防接種の2回目費用の助成が行われる事。

また町内の医療機関で分娩が出来ない状況で、函館などの医療機関への通院の負担を考慮し、産後1ヵ月検診に関わる助成を半額から全額に引き上げる事としております。検診費用に関しても、乳がん検診の自己負担額の軽減を図ると共に、国保被保険者に関わる検診の無料化を引き続き実施する姿勢を確認できました。

最後にこの町の大事な遺産である、江差追分全国大会50回記念大会への取り組みです。

大会テーマ「感謝」と「創造」を具体化する為、思い切った実行委員会への補助金はこれから半年間、内外で先人が生んだ江差追分と全国大会をアピールするものと確信すると共に、私達議会も全員一丸で追分大会を盛り上げるため結束する事をお約束します。

財政を取り巻く過去の大変不名誉なレッテルは、町長を先頭によりやく剥がしましたが、予断は許さないと感じています。人口減少と景気の低迷という事実もあります。既存の歳入増加が期待できない一方で、高齢者人口の増加に伴う福祉行政経費が膨張を続ける事は確実であります。

間もなく新しい年度の予算が成立します。町長以下全職員一丸となって、最大の効果をもたらす様期待とエールを送り、平成24年度予算について賛成の立場で討論といたします。

**(議長)**

他に、討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。この採決は、起立によって行います。

議案第6号 平成24年度・江差町一般会計予算について、原案に賛成の方の「起立」を求めます。

**(議長)**

起立多数であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第9 議案第15号 平成24年度・江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第15号 平成24年度・江差町国民健康保険事業会計財政調整基金の処分について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第10 議案第7号 平成24年度・江差町国民健康保険費特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第7号 平成24年度・江差町国民健康保険費特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第11 議案第8号 平成24年度・江差町後期高齢者医療特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決します。

議案第8号 平成24年度・江差町後期高齢者医療特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第8号については、原案のとおり可決されました。



**(議長)**

次に、日程第12 議案第24号 江差町介護保険条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第24号 江差町介護保険条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手多数であります。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第13 議案第9号 平成24年度・江差町介護保険特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決します。

議案第9号 平成24年度・江差町介護保険特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手多数であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第14 議案第21号 江差町営林事業費特別会計条例を廃止する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思  
います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第21号 江差町営林事業費・特別会計条例を廃止する条例について、  
原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第21号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第15 議案第22号 江差町営林基金の設置、管理及び処分  
に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思  
います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第22号 江差町営林基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を  
改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第22号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第16 議案第23号 江差町特定分収林設定条例を廃止する条  
例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思  
います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第23号 江差町特定分収林設定条例を廃止する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第17 議案第25号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について、討論採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第25号 江差町公共下水道条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

次に、日程第18 議案第10号 平成24年度・江差町公共下水道事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決します。

議案第10号 平成24年度・江差町公共下水道事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手多数であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第19 議案第11号 平成24年度・江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決します。

議案第11号 平成24年度・江差町公設地方卸売市場事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第20 議案第12号 平成24年度・江差町港湾整備事業特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決します。

議案第12号 平成24年度・江差町港湾整備事業特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第21 議案第13号 平成24年度・江差町奨学金特別会計予算について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決します。

議案第13号 平成24年度・江差町奨学金特別会計予算について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第22 議案第26号 江差町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、討論・採決を行います。

おはかりします。本案については、討論を省略しただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**(議長)**

異議なしと認め、ただちに採決します。

議案第26号 江差町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決されました。

**(議長)**

次に、日程第23 議案第14号 平成24年度・江差町水道事業会計予算  
について、討論・採決を行います。

討論希望ございませんか。

(「なし」の声)

**(議長)**

討論希望なしと認め、ただちに採決いたします。

議案第14号 平成24年度・江差町水道事業会計予算について、原案に賛  
成の方の挙手を求めます。

**(議長)**

挙手全員であります。

よって、議案第14号については、原案のとおり可決されました。